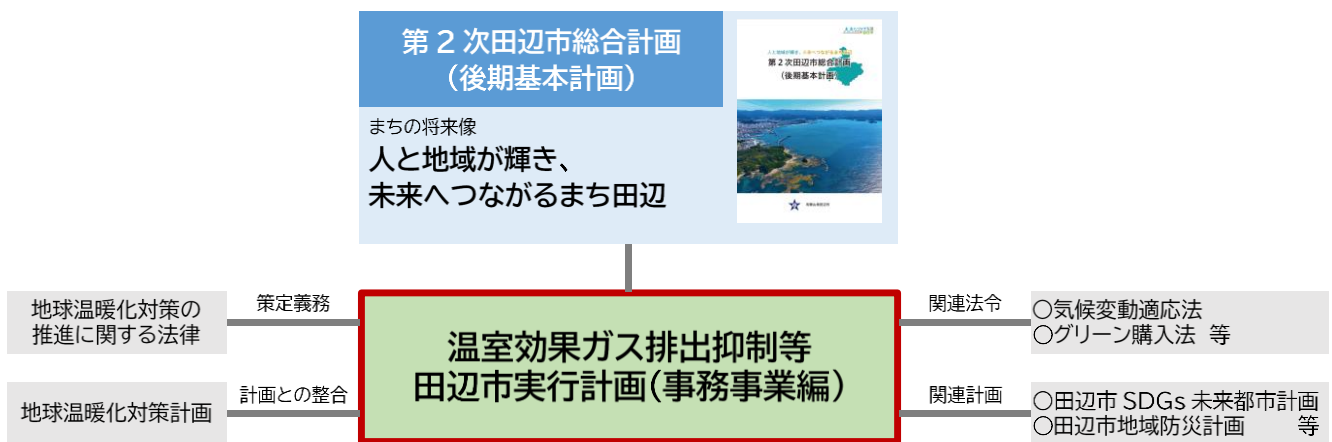


第4次温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画(事務事業編) — 概要版 —

計画の目的と位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条により、地方公共団体に対し策定と公表が義務付けられている「地方公共団体実行計画」です。

「田辺市総合計画」等の上位計画や関連計画との整合を図りながら、市が自らの事務事業の実施に伴い排出される温室効果ガスを削減するための取組を自ら率先して行うことにより、温室効果ガス排出量の削減を目指します。



計画の期間・基準年度・目標年度

計画期間: 2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5ヶ年

基準年度: 2013(平成25)年度

目標年度: 2028(令和10)年度

中期目標: 2030(令和12)年度

長期目標: 2050(令和32)年度

※国の動向などにより必要に応じて見直しを行います。

計画の対象範囲

● 事務事業の範囲

市庁舎をはじめとする公共施設で行うすべての事務事業(指定管理者制度の導入施設も含む)

※外部へ委託している施設等であっても光熱費を市が負担しているものは計画の対象とし、それ以外も温室効果ガスの排出の抑制等の措置が可能なものは、必要な取組(措置)を講ずるよう要請します。

● 対象とする温室効果ガス

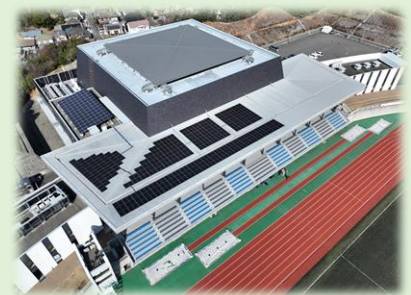
前計画に引き続き、二酸化炭素(CO₂)を対象とします。



田辺第三小学校(太陽光発電設備)



ひがしコミュニティセンター(蓄電池設備)

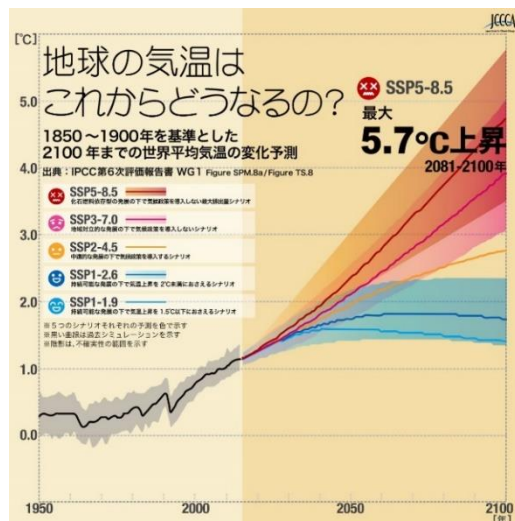


田辺スポーツパーク体育館(PPA事業)

計画策定の背景・意義

地球温暖化問題は、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇等が観測されており、気候変動に関する政府間パネルが2021(令和3)年に公表した報告書では「人間の影響が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと」と、断定的な表現がされました。

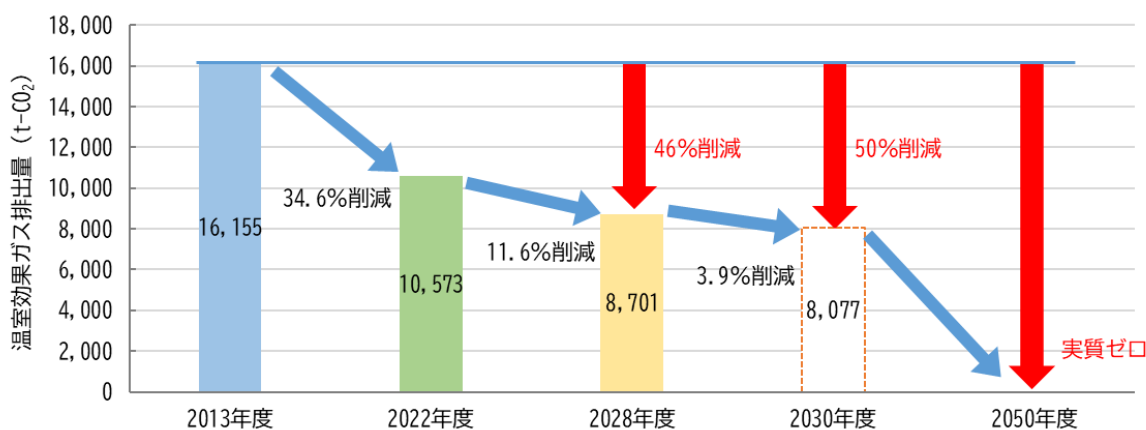
2020(令和2)年に我が国は、2050(令和32)年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。加えて、地球温暖化対策計画を2021(令和3)年に改訂し、2030(令和12)年までに温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で46%削減する目標が掲げられました。



出典)全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>)

温室効果ガス排出量の現状及び目標

政府実行計画の目標を踏まえ、本市においても、中期目標を「2030(令和12)年度における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で50%削減」とし、「2028(令和10)年度における温室効果ガス排出量を2013(平成25)年度比で46%削減」を目標とします。さらに、長期的な目標として、「2050(令和32)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指します。

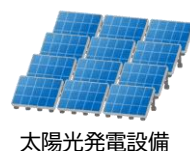


再生可能エネルギー導入目標

市では公共施設への太陽光発電設備の設置を進めており、今後も整備を進め、2030(令和12)年度までに0.5MWの太陽光発電設備の設置を目指します。太陽光発電設備に加え、再生電力を調達することで、事務事業におけるエネルギーの脱炭素化を目指します。

本計画の再生可能エネルギー導入目標

- 【計画目標/2028(令和10)年度】 **4,779 MWh** 導入
- 【中期目標/2030(令和12)年度】 **6,442 MWh** 導入







太陽光発電設備



蓄電池

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

本計画の目標を達成するため、新しい技術の活用、民間事業者との連携を図るなど、費用対効果を見極めながら、ハード面・ソフト面の両面から温室効果ガス排出量の削減に向けた以下の取組を推進します。

取 組		削減量 (t-CO ₂)	基準年度比 (%)
① 2013(平成25)年度～2022(令和4)年度までの削減量		△5,582	△34.6%
② 再生可能エネルギーの導入 (太陽光発電設備・再生可能エネルギー電気等の調達 等)		△1,429	△8.8%
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の導入 ・蓄電池設備の導入 ・再生可能エネルギー電力等の調達の推進 		
③ 公共施設の脱炭素化の推進(ZEB化・LED化 等)		△264	△1.6%
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の脱炭素化の推進 ・省エネルギー型機器の導入 ・運用改善による省エネの推進 ・資源の環境配慮 		
④ 公用車の脱炭素化(電動車の導入 等)		△68	△0.4%
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・電動車の導入 		
⑤ 市職員の脱炭素行動(省エネルギー行動 等)		△110	△0.7%
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素を目指す職員像 ・省エネルギー行動の推進 ・「3R+Renewable」の推進 		
合 計		△7,454	△46.1%

※端数処理のため合計が合わない場合があります。



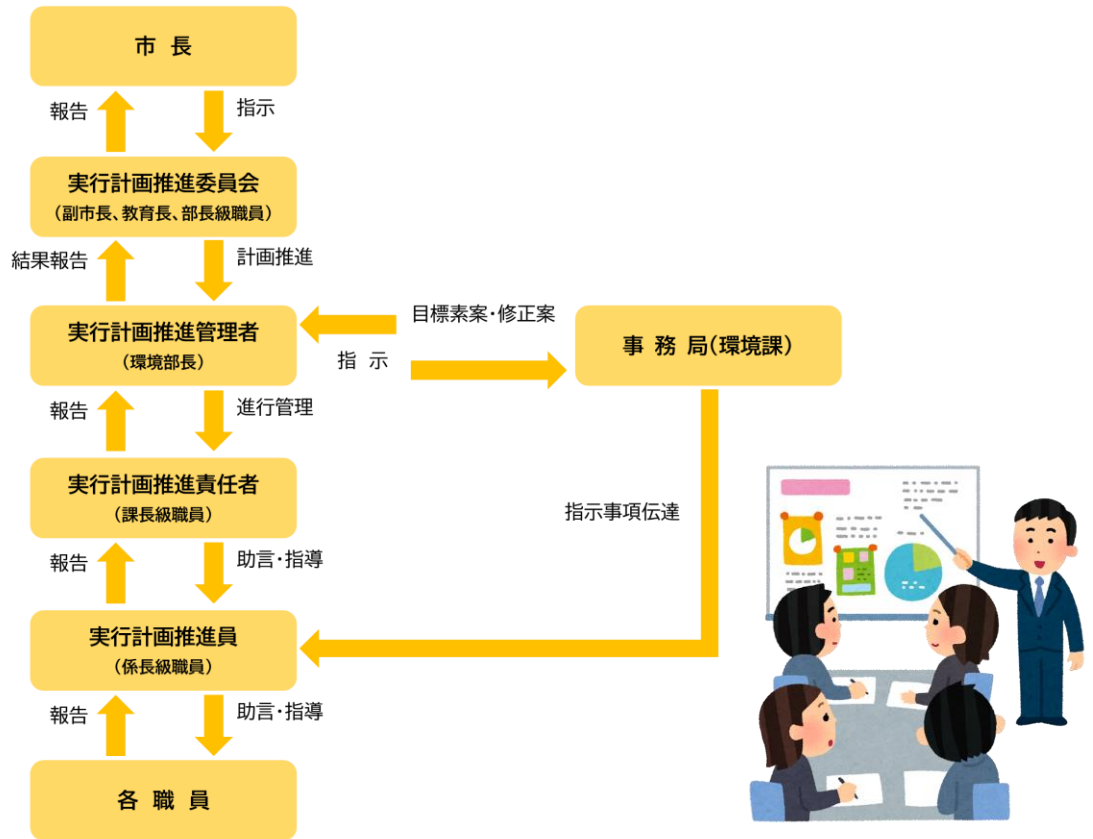
電気自動車と急速充電器



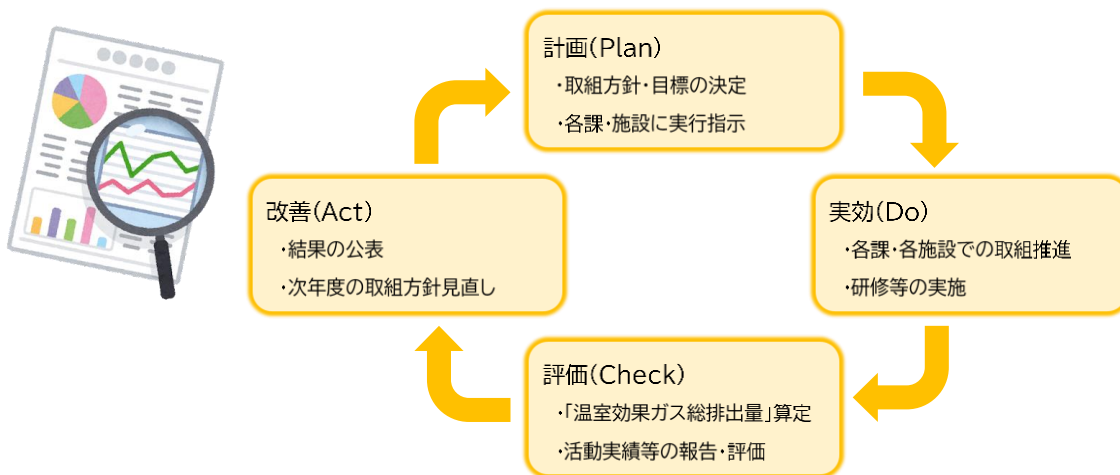
城山台学校給食センター(PPA事業)

計画の進捗管理

本計画を効果的に推進するため、必要な役割や責任を定め、職員に周知します。計画の進捗管理や点検、推進していくうえでの課題の抽出、課題への対応などを行います。



本計画は Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。



第4次温室効果ガス排出抑制等
田辺市実行計画（事務事業編）

－概要版－

発行 田辺市

編集 環境部環境課

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地

TEL(0739)26-9927 [直通]

URL <https://www.city.tanabe.lg.jp/>